

# 請願・陳情

12月定例会では、請願3件を新たに受理し、1件を採択、2件を継続審査としました。陳情は1件を受理し、全議員及び執行機関に陳情文書表を配付しました。

採択した請願は意見書の提出を求めるもので、意見書欄に全文を掲載しています。また、閉会中の継続審査となった請願は左記のとおりです。

## 閉会中継続審査の請願一覧

### 環境建設委員会

請願第14号 独立行政法人都市再生機構法第25条第4項家賃の減免の適用に関する意見書等の提出について

### 総務委員会

請願第15号 沖縄県の辺野古新基地建設問題を、国民全体の問題として、公平、公正にさまざまな選択肢を検討することを求める意見書の提出について

# 意見書

12月定例会では2件の意見書を可決し、関係機関へ送付しました。

意見書とは、地方公共団体の公共の利益に関することについて議会としての意思を意見としてまとめ、国会または関係行政庁に文書で提出するものです。(地方自治法第99条)

## 住民票の除票及び戸籍の附票の除票の保存期間の延長を求める意見書

平成29年6月、民間有識者でつくる所有者不明土地問題研究会は、平成28年時点で所有者を特定できない土地が全国で九州本島並みの約4億10万ヘクタールに及び、このまま推移すると200年には北海道本島並みの約7億200万ヘクタールに達するとの

試算を公表しました。今後、相続登記がなされず実際の所有者が把握できない土地はさらにふえると見込まれており、このような所有者不明土地による経済損失額は200年までに約6兆円規模に上ると試算されています。

平成30年8月には、このような問題の解消のため、総務省の有識者研究会が、住民票の除票の保存期間を現行の5年間から、戸籍と同じ150年間とする提言を含む報告書をまとめています。政府は、本年の通常国会において、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法を成立させ、土地の所有者探索を合理化する仕組みと、所有者不明土地を適切に管理する仕組みを創設しました。また、本年6月に策定された所有者不明土地等対策の推進に関する基本方針や経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)2018では、住民

票等の除票の保存期間延長について検討すべきとされています。不動産登記簿では所有者の特定は住所と氏名のみでなされるため、住民票の情報が最も重要です。しかしながら、住民票の除票及び戸籍の附票の除票については、5年を超えた保存は法的に義務づけられておらず、核家族化や単身独居化が進んでいる現在、5年の保存では転居履歴を十分に追えず、土地等の所有者が不明になってしまいます。よって、本市議会は、国会及び関係行政庁に対し、個人情報保護に十分留意しつつ、住民票等の除票の保存期間を延長すること、所有者不明土地だけ

でなく、空き家問題における所有者の特定が一層容易となるよう、次の事項の実現を強く求めます。

- 1 住民基本台帳法施行令第34条第1項に定める住民票の除票及び戸籍の附票の除票の保存期間を、現行の5年から150年程度に延長すること。
- 2 住民基本台帳法施行令改正までの期間、各自治体において除票等の廃棄が進行しないよう、廃棄作業を当面凍結するよう各自治体に通知すること。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣あて

平成23年(2011年)3月に起きた福島第一原発事故の原因はいまだに不明で、事故収束の目途は立たず、事故後既に7年以上を経過した現在も原子力緊急事態宣言は解除されていません。また、一昨年来、熊本県、大阪府、北海道と相次いで大地震が発生し、地震の活動期に入ったとも指摘されています。そのような中で、日本原子力発電株式会社は、昨年11月、茨城県那珂郡東海村にある東海第二発電所(以下「東海第二原発」という)について、法律で定められた原子力発電の運転期間40年制限を超えて、さらに20年の運転延長を申請し、原子力規制委員会は本年11月7日、これを認めました。

東海第二原発は、3千5百万人が暮らす首都圏に最も近い原発で、150キロメートル圏内には小平市も入ります。福島第一原発事故の際には、約250キロメートル離れた小平市でさえ、基準値を超える放射線量が検出されました。より近い東海第二原発で過酷事故が起これば、福島第一原発事故以上の被害をこうむることは明らかです。

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の運用について、法律で定められた原子力発電の運転期間40年制限を超えて、さらに20年の運転延長を申請し、原子力規制委員会は本年11月7日、これを認めました。老朽化の上で被災したことで、停止中も放射能漏れ等の事故があり、不安の声が高まっています。本年11月末に運転40年となる東海第二原発は、このルールを厳格に適用することが必須です。

よって、本市議会は、国会及び関係行政庁に対し、次の事項を求めます。

- 1 住民の理解を得ることは重要と考え、運転開始から40年を超えた日本原子力発電株式会社東海第二発電所の運転延長を行

票等の除票の保存期間延長について検討すべきとされています。不動産登記簿では所有者の特定は住所と氏名のみでなされるため、住民票の情報が最も重要です。しかしながら、住民票の除票及び戸籍の附票の除票については、5年を超えた保存は法的に義務づけられておらず、核家族化や単身独居化が進んでいる現在、5年の保存では転居履歴を十分に追えず、土地等の所有者が不明になってしまいます。よって、本市議会は、国会及び関係行政庁に対し、個人情報保護に十分留意しつつ、住民票等の除票の保存期間を延長すること、所有者不明土地だけ

でなく、空き家問題における所有者の特定が一層容易となるよう、次の事項の実現を強く求めます。

- 1 住民基本台帳法施行令第34条第1項に定める住民票の除票及び戸籍の附票の除票の保存期間を、現行の5年から150年程度に延長すること。
- 2 住民基本台帳法施行令改正までの期間、各自治体において除票等の廃棄が進行しないよう、廃棄作業を当面凍結するよう各自治体に通知すること。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣あて

平成23年(2011年)3月に起きた福島第一原発事故の原因はいまだに不明で、事故収束の目途は立たず、事故後既に7年以上を経過した現在も原子力緊急事態宣言は解除されていません。また、一昨年来、熊本県、大阪府、北海道と相次いで大地震が発生し、地震の活動期に入ったとも指摘されています。そのような中で、日本原子力発電株式会社は、昨年11月、茨城県那珂郡東海村にある東海第二発電所(以下「東海第二原発」という)について、法律で定められた原子力発電の運転期間40年制限を超えて、さらに20年の運転延長を申請し、原子力規制委員会は本年11月7日、これを認めました。

東海第二原発は、3千5百万人が暮らす首都圏に最も近い原発で、150キロメートル圏内には小平市も入ります。福島第一原発事故の際には、約250キロメートル離れた小平市でさえ、基準値を超える放射線量が検出されました。より近い東海第二原発で過酷事故が起これば、福島第一原発事故以上の被害をこうむることは明らかです。

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の運用について、法律で定められた原子力発電の運転期間40年制限を超えて、さらに20年の運転延長を申請し、原子力規制委員会は本年11月7日、これを認めました。老朽化の上で被災したことで、停止中も放射能漏れ等の事故があり、不安の声が高まっています。本年11月末に運転40年となる東海第二原発は、このルールを厳格に適用することが必須です。

よって、本市議会は、国会及び関係行政庁に対し、次の事項を求めます。

- 1 住民の理解を得ることは重要と考え、運転開始から40年を超えた日本原子力発電株式会社東海第二発電所の運転延長を行

新年を迎え、気持ちも新たに、市議会の活動を積極的にお知らせし、議会への関心を深めていただけるよう、親しみやすい紙面づくりに広聴広報特別委員一同努めてまいります。

お気づきの点がございましたら議会事務局にお寄せください。

〒187-1801 小平市小川町二丁目

1333番地  
042(346)9566  
042(346)9567

# 「市民と議会の意見交換会」を開催しました

市議会では今年度2回目となる意見交換会を開催しました。今回は、市内4会場で各常任委員会が進めている政策課題調査等に関するテーマについて、市民の皆さんと意見交換を行いました。

- 10月25日(木)「小平市の収入をふやすために～あなたのアイデアを聞かせてください～」(総務委員会班) 小川西町中宿地域センター 19時から 参加者14人
- 10月26日(金)「小平を食べよう～小平の食と農をつなぐ～」(生活文教委員会班) 鈴木地域センター 19時から 参加者9人
- 10月29日(月)「団塊の世代が75歳を迎える2025年問題について考える～理解を深める・楽しく取り組む・みんなで集う～」(厚生委員会班) 学園東町地域センター 19時から 参加者22人
- 10月30日(火)「公園の利活用について～みんなで作ろう夢公園 パート2～」(環境建設委員会班) 小川町二丁目地域センター 19時から 参加者11人

意見交換の内容やいただいたご意見、アンケート結果の詳細については、市議会ホームページ(<http://www.city.kodaira.tokyo.jp/gikai/>)のほか、市役所7階議会事務局でもご覧いただけます。今後も市民の皆さんとの意見交換の機会を定期的に設けていきます。多くの方のご参加をお待ちしております。



▲環境建設委員会班の様子

# 議会目録

10月18日～1月15日  
本会議、委員会、諸会議など

10月		12月		11月		1月	
18日	都市基盤整備調査特別委員会(大田区視察)	16日	幹事長会議	2日	公共施設マネジメント調査特別委員会(立川市視察)	4日	総務委員会
19日	東京都四市競艇事業組合議会行政視察(千葉県市原市)	19日	小平・村山・大和衛生組合議会	6日	総務委員会	5日	生活文教委員会
23日	東京都道路整備事業推進大会	20日	湖南衛生組合議会	7日	生活文教委員会(市内視察あり)	6日	厚生委員会
24日	多摩六都科学館組合議会	21日	議会運営委員会	8日	厚生委員会	7日	環境建設委員会(市内視察あり)
25日	東京都四市競艇事業組合議会	26日	昭和病院企業団議会	9日	環境建設委員会	11日	広聴広報特別委員会
26日	市民と議会の意見交換会	27日	後期高齢者医療広域連合議会	12日	三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会	13日	幹事長会議
29日	市民と議会の意見交換会	28日	12月定例会初日	13日	愛知県刈谷市議会議員視察来庁(子ども・若者計画について、文書質問について)	14日	議会運営委員会
30日	市民と議会の意見交換会	29日	幹事長会議(臨時)			19日	12月定例会最終日
31日	昭和病院企業団議会臨時会	30日	議会運営委員会(臨時)				広聴広報特別委員会
	東京たま広域資源循環組合議会		12月定例会2日目(一般質問)				
	東京都十一市競艇事業組合議会		12月定例会3日目(一般質問)				
			12月定例会4日目(一般質問)				